



大崎商工会員総数 829名
(定款・特別会員を含む)
(令和7年9月2日現在)
組織率 62.7%

第108号

令和7年10月10日発行

おおさき新風

発行所 大崎市三本木字
しらとり3-7
大崎商工会
TEL0229(52)2272
FAX0229(52)6847

発行者 手代木 悟

編集 情報・広報委員会

印刷所 (有)南郷印刷

題字 高橋 秀晃
(鹿島台)

三本木サマーフェスティバル



大崎商工会

本所・三本木支所 〒989-6321 大崎市三本木字しらとり3-7
TEL52-2272 FAX52-6847 E-mail:oosakis1@feel.ocn.ne.jp

鹿島台支所 〒989-4103 大崎市鹿島台平渡字東銭神1
TEL56-2453 FAX56-3053 E-mail:oosakik01@gamma.ocn.ne.jp

松山支所 〒989-6321 大崎市三本木字しらとり3-7
TEL55-3442 FAX55-4512 E-mail:oosakim01@gamma.ocn.ne.jp

田尻支所 〒989-6321 大崎市三本木字しらとり3-7
TEL39-0405 FAX38-1230 E-mail:oosakit01@axel.ocn.ne.jp

新着情報は
商工会ホームページへ！

モバイル端末からのアクセスは
こちらのQRコードから！



BCP（事業継続計画）・事業継続力強化計画は会社が緊急事態を生き抜くための計画です！

～BCPとは？～

BCP（事業継続計画：Business Continuity Planning）とは、企業が自然災害や火災などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のことです。

～BCPの5つのポイント～

災害等緊急時に会社が生き抜くための前提は、従業員の生命と会社の財産を守ることです。BCPは、会社が緊急時に限られた経営資源で生き抜くための計画であり、次の5つがポイントとなります。

① 中核事業を特定すること

- 緊急時において優先して継続、復旧すべき中心となる事業を特定します。
- 緊急時には、利用できる人材や設備、資金が制約されるため、事業を絞り込むことが企業存続の近道です。

② 復旧する目標時間を設定すること

- 緊急時において中核事業を復旧する目標時間を定めておきます。
- 目標がないと適切な行動を起こすことができません。災害時に被害状況を判断して再設定します。

③ 取引先と予め協議しておくこと

- 中核事業や目標復旧時間について顧客等取引先と予め協議しておきます。
- 共通認識があると効果的な対策を打つことが可能です。緊急時、顧客との迅速・円滑な連絡が肝心です。

④ 代替策を用意・検討しておくこと

- 事業拠点や生産設備、仕入品調達等の代替策を用意、検討しておきます。
- 緊急時の使用不能に備え、可能な範囲で用意します。コンピュータのバックアップも重要です。

⑤ 従業員とBCPの方針や内容について共通認識を形成しておくこと

- 緊急時に、経営者はどう行動するつもりか、従業員にどう行動して欲しいか、共通の認識を作っておきましょう。

災害は突然に襲い掛かります。事前に対策をしっかり考え災害に備えましょう！

各支部事業報告

三本木支部 夏のお客様感謝セールを実施

8月4日（月）から8月16日（土）までの13日間、夏のお客様感謝セール（中元大売出し）を開催いたしました。今年度は11店舗が加盟し、お買い上げ金額に応じて加盟店で利用できる商品券が当たるスピードくじを実施しました。帰省時期であるお盆期間を中心に各加盟店には多くの方が訪れ、お買い物と併せて本事業をお楽しみいただくことができました。

年末年始も大売出しを予定する等、お客様サービス強化により購買促進を促し、地域経済の活性化に繋げることを目標に今後も活動を行っていきます。

商業部会鹿島台支部 夏の大売り出し実施

7月28日（月）から8月11日（月・祝）までの15日間、夏の大売り出しを実施しました。今年度は32店舗が参加し、お買い上げ金額に応じて補助券を進呈、商工会を会場に抽選会を11日（月・祝）・12日（火）の2日間開催しました。初日は雨の影響もあり、2日目に多くの来場者がありました。同日開催のスタンプ会“サイコロでポン！”はロビンカード新規獲得につながり両イベントとも無事に終える事ができました。



松山2025真夏のお客様感謝祭

8月1日（金）から8月12日（火）までの12日間、23店舗にご参加いただき、真夏のお客様感謝を実施いたしました。今年から抽選会場が元松山タクシーの事務所に变更され、来場者に影響しないか心配されましたが、雨模様にもかかわらず、例年通りの抽選本数となり、大盛況のうちに幕を閉じました。



青年部田尻支部の活動報告

青年部田尻支部では昨年3月末までは部員が3名と少なく、活動が十分にできませんでしたが、その後現在に至るまでに9名に増え、地域のための活動を活発に行っています。今年はいかば山夏まつりや千手観音祭りに出店し、多彩な品目で皆さまに楽しんでいただきました。また、田尻駅周辺のごみ拾いも継続し、地域の環境美化に努めています。部員増加により活動の幅が広がり、今後も地域をリードする存在を目指してまいります。

田尻支部の今後の発展にご期待ください。



～事業所を訪ねて～ ポニーズガーデン（鹿島台）

令和7年5月、鹿島台に牧場「ポニーズガーデン」をオープンしました。

ここでは、元保護馬の親子・アランとジャック、2匹の保護犬、1匹の保護猫が仲良く暮らしています。アランとジャックは、飼い主の事情で行き場を失い、保護されました。現在は地域のマルシェやイベントにも参加し、馬とのふれあいを楽しんでいただいています。今後はキャンプ施設の整備も進め、家族で楽しめる場所を目指します。馬と人がつながるサードスペース「ポニーズガーデン」へ、ぜひお越しください。

住 所：大崎市鹿島台広長字空師前48 TEL：090-8787-5966

定休日：不定休（ご来場の際はお電話またはInstagramのDMへご連絡下さい。）



《寄付のお願い》ポニーズガーデンでは皆さまのご支援をお願いしております。2頭の白馬の他、動物保護の取り組みを行っております。命を守るこの取り組みにぜひご協力下さい。寄付金は動物たちの食事や医療に活用させていただきます。

青年部の多種多様な賑やかし。各地イベントへ出店協力

青年部は地域の賑わいづくりに積極的に取り組んでいます。毎年6月10日の商工会の日に合わせて、各支部で地域貢献の一環として清掃活動を行っています。三本木支部は児童福祉施設ひまわり園の側溝清掃を実施し、子どもたちと交流しながら10年以上堆積した土砂を除去しました。田尻支部は田尻駅周辺のごみ拾いを行い、利用者と地域住民が快適に過ごせる環境づくりに努めています。鹿島台支部は11月に小学校付近の落ち葉拾いを予定しています。8・9月には、鹿島台わらじまつり、かんぼ山夏まつり、千手観音祭り、三本木サマーフェスティバルに出店し、子どもから大人まで楽しめる品目で多くの人に喜ばれました。今年度は新入部員7名を迎え、活動の幅も広がっています。

今後は講習会を通じて資質向上を図り、得た知識や経験を活かして地域振興のリーダーとして積極的に活動してまいります。

女性部の地域貢献活動のご紹介

女性部では様々な地域貢献活動を行っています。去る7月3日に、林副部長と事務局で社会福祉協議会 田尻支所を訪問し、未使用タオル137枚をお届けしました。この事業は、部員よりタオルの寄付を募り、社会福祉協議会の4つの支所へ毎年順番に寄付しているものです。この他、SDGsに係る取り組みの一環として、令和4年度より始めたエコキャップ回収事業では、4月に700の袋4袋分、7月には5袋分のキャップを回収することができました。この他、各支部での子ども見守り事業、清掃活動、地域イベントへの出店等を行っています。女性部では今後も地域のための活動を継続して参ります。



事業承継のお悩みはございませんか？

～宮城県事業承継・引継ぎ支援センター～

【商工会を活用しよう！】

国が設置する公的相談窓口です。事業承継に精通したスペシャリストが親身に対応します。親族内承継から従業員承継、第三者承継に至るまで、承継の進め方、手続きの助言等を行っています。大崎商工会では、毎月第1木曜に宮城県事業承継・引継ぎ支援センターと連携して「個別相談会」を行っています。相談無料、公平中立、秘密厳守なので安心です。詳しくは商工会まで、お問い合わせください。



宮城県事業承継・引継ぎ支援センター TEL022-722-3884

事業主の皆様、労働保険の加入手続きはお済みですか？

労働保険（労災保険・雇用保険）は、労働者が安心して働ける職場作りと、安定した事業運営に欠かせない国が直接管掌する保険制度です。加入手続きを当該労働保険事務組合への委託により行うこともできます。

労働保険の加入が未手続きの場合は、速やかに、当事務組合または最寄りの労働基準監督署、公共職業安定所（ハローワーク）にご連絡ください。

古川労働基準監督署 TEL0229-22-2112

古川公共職業安定所 TEL0229-22-2305

宮城県最低賃金の改正について

宮城県内の事業場で働くすべての労働者（臨時、パート、アルバイト等を含む）に適用される宮城県最低賃金は、下記のとおり改正されます。

時間額	効力発生日
1,038 円	令和7年10月4日

次に掲げる賃金は、最低賃金の計算に含まれません。

- 精皆動手当 ○通勤手当 ○家族手当 ○賞与等
- 時間外・休日・深夜手当

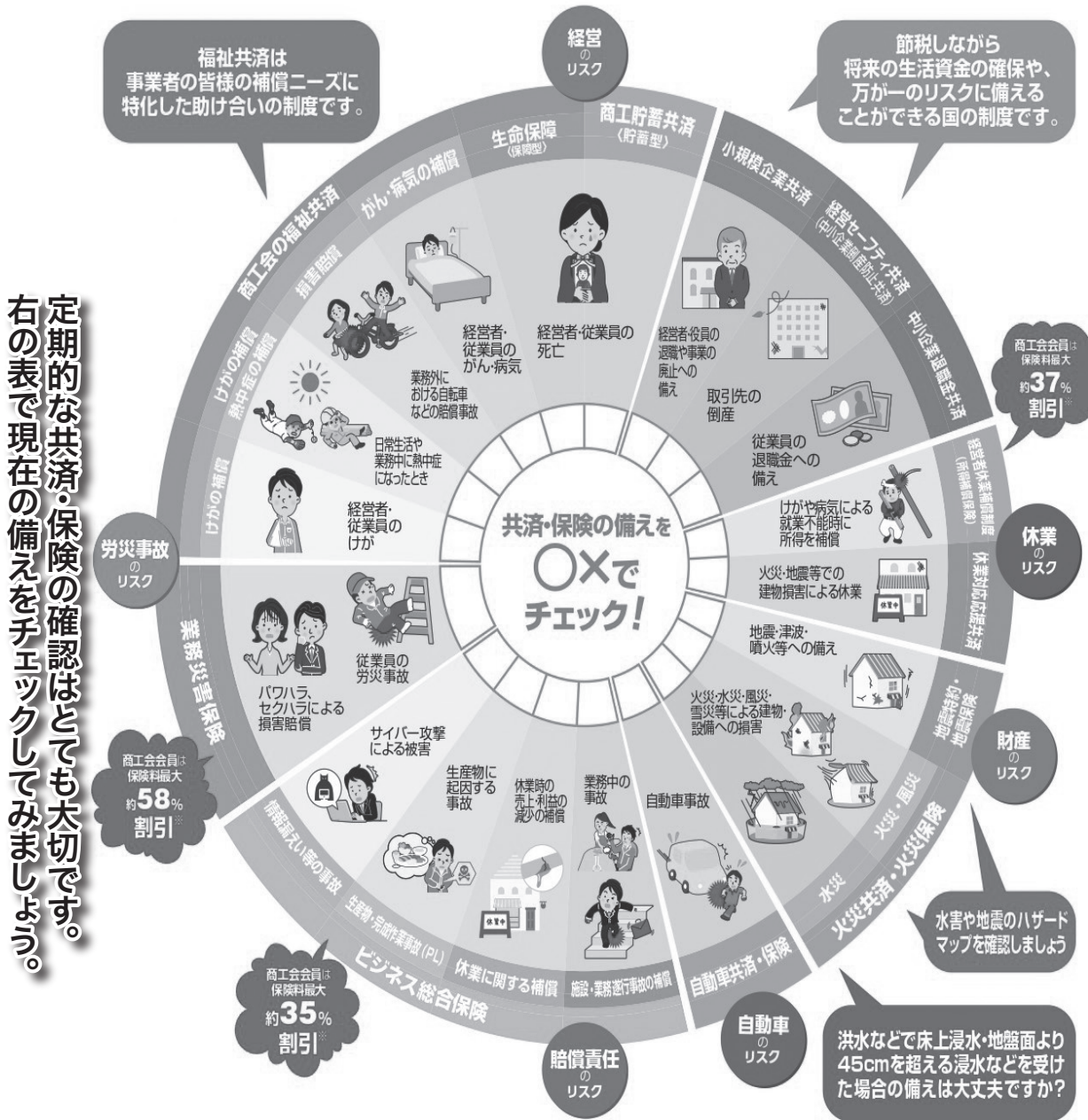
問合せ先：宮城労働局賃金室（TEL022-299-8841）又は各労働基準監督署

日本政策金融公庫定期相談会のお知らせ

商工会では、日本政策金融公庫の定期相談会を下記の通り開催しております。完全予約制となっておりますので、ご相談希望の方は事前に商工会までご連絡下さい。

【開催日】 毎月 第4木曜日
 【会場】 大崎商工会（三本木本所）
 【時間】 13:00～16:00 完全予約制
 ※相談時間を予約により調整いたします。
 ※相談をご希望の方は定期相談会開催1週間前まで
 商工会（本所・支所）へご連絡ください。

あなたの事業所のリスク管理は大丈夫ですか？



—宮城の中小企業を応援します—

宮城県火災共済協同組合

取扱共済

(あなたの財産を守る) **火災共済** +地震危険補償特約

(事業者のための地震対応共済) **ないふる共済**

(地震・水害等の被災時の事業継続を支援) **休業対応応援共済**

その他共済 (医療・傷害共済等)

自動車共済

先ずはお見積りを！ お問い合わせ・お申込みは **大崎商工会** へ

毎年10月は加入促進強化月間です。

退職金

社長の決断、応援します。

中退共の退職金制度なら

簡単 有利 安心

- 掛金の一部を国が助成
- 掛金は全額非課税
- 外部積立型で管理が簡単
- 退職金試算額もお知らせ
- 確実な退職金支払
- 安心の資産運用

従業員も加入できます

パートタイマーさんや家族

詳しくはこちら

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部

TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211